

公 告

令和 7 年 1 0 月 2 0 日

広島市立地適正化計画を変更したので、都市再生特別措置法（平成 1 4 年法律第 2 2 号）第 8 1 条第 2 4 項において準用する同条第 2 3 項の規定に基づき、公告します。

広島市長 松井 一實

1 計画の名称

広島市立地適正化計画

2 計画の変更内容

「第 7 章 誘導施策、2 具体的な誘導施策、（3）立地適正化計画区域全域に係る施策、① 交通に関する施策、イ 市の取組」の「新交通西風新都線の整備」について、具体的なルート案等を記載する。